

いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 議長、1番。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。今回の一般質問のテーマは、対馬市の一一番重要な財源を中心とした質問を行いたいと思いますので、市長及び各部長の皆様、実効性のある答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、1点目ですけども、対馬市の歳入についてでございますけども、対馬市は将来的に人口減少に伴い、今後税収の減が予測されます。そこで、新たな財源確保の手段として、全国で導入が進められている宿泊税または入島税の導入を検討して、観光地の整備などの財源に充当すべきではないかと思いますが、市長の答弁を求めます。

次に、2点目の比田勝埋立地周辺の駐車場には、韓国人所有の車両や長期間の無断駐車など目的外の駐車が多く見られます。そこで駐車場の整備管理を行い、駐車料金を徴収して財源確保に努めてはどうかと思いますが、市長の答弁を求めます。

なお、当初通告をしておりました対馬空港及び厳原国内ターミナル周辺の駐車場問題につきましては、長崎県の管轄ではございますけれども、後ほど内山建設部長のほうに答弁のほうをお願いしたいと思っております。

次に、物価高騰対策についてでございますけれども、対馬市の喫緊の課題は、人口減少もそうではございますけども、食料品や燃油の高騰ではないかと思います。

今回、補正予算には物価高騰対策については、予算計上がなされではいませんが、対馬市民の少しでも家計負担の軽減措置として、今後基金やふるさと納税等の財源を活用して、大変財源が厳しいのは承知しておりますけれども、対馬市独自の物価高騰対策の補助金支援対策のお考えはないか、市長の答弁を求めます。

最後に、対馬市森林環境税の活用についてでございます。

対馬市は、島内8.9%を占める山林を所有しており、将来的に荒廃山林や所有者の不明、林業従事者などの担い手の不足が予想されます。令和6年3月に改定されました対馬市森林づくり基本計画を実行していくに当たり、今後、森林環境税を対馬市の山林に公平にどのように活用していくのか、市長の答弁を求めます。

以上、3項目4点について、市長よろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光地等の整備などを目的とした宿泊税の導入についてでございますが、都道府県では東京都、大阪府、福岡県の3自治体が、市町村では福岡市、北九州市、長崎市など6つの自治体が既に導入しております。

観光地等の整備を実施していく上で、財源確保は課題でありますが、まず宿泊税を導入することが手段としてふさわしいものであるか、また、宿泊税以外で適切な財源確保が図れないかなど、税の妥当性並びに税の使途、納税義務者、徴収方法、税額等に係る課税要件など、税の3原則であります公平・中立・簡素に反しないことに加え、納税義務者・宿泊事業者への理解など、様々なハードルが想定されます。

本年7月には、国際ターミナル使用料を12歳以上の旅客者で200円から500円に引き上げておりますし、宿泊税及び入島税の導入に当たっては、ここ対馬市におきましては、早急な検討は現在考えておりません。

次に、比田勝港の埋立地の整備についてでございますが、この埋立地は、周辺の商店を利用される方をはじめ、国際航路を利用する方など、多くの方々が駐車場として利用しております。

その中には、釣りなどで来島したときに利用するため、長期間駐車している車両があることは御指摘のとおりでございますが、この埋立地は市の土地と県の土地が混在しており、整備・有料化等については、県との調整が必要でございます。

また、毎年開催されておりますおっどん祭り等のイベントにおける今後の利用についても、考慮する必要があります。現在、上対馬振興部において、北部対馬地域のまちづくり計画であります仮称ではありますが、北部対馬アクションプランの策定に着手しており、プラン策定委員会の中で御意見を頂き、その方向性を示したいと考えております。

次に、物価高騰対策についてでありますが、基金やふるさと納税を活用した市独自の物価高騰対策の補助支援の考えはないかという御質問でございます。

各種基金につきましては、条例等により設置及び処分等が定められており、その目的達成のために、基金の積み立てや取り崩しにより予算編成を行っております。

中でも、ふるさと納税を積み立てる「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」につきまして

は、人づくり・なりわいづくり・つながりづくり・ふるさとづくり・しまづくりの5つの寄附メニューから選択して寄附を受け、これまで路線バス購入、交流施設や教育施設の整備、改修、情報基盤整備及び海岸漂着物対策など、様々な事業に活用しております。

寄附メニューに適応した事業であれば、当基金の活用は可能でございますが、例えば、全ての市民を対象に商品券を配付するとなれば、基金にも限りがございますし、これまで当基金を財源として実施してきた他の事業にも影響がございますので、広く浅く、かつ一時的なものとなってしまいます。

とはいっても、全く対策ができないというわけではございません。対象を特定した支援とはなりますけども、本年10月から、子育て世帯の経済的負担軽減のための措置として、乳児紙おむつ費等助成事業を一般財源により実施しております。また、水産業者に対する燃油高騰対策事業なども、以前より市独自の事業として実施しております。

今後につきましては、このような事業の拡充も含め、基金を活用して少しでも幅広い継続的な物価高騰対策事業が実施できないか、財政担当と協議をしてまいりたいと考えております。

なお、新政府におきましても、新たな経済対策についての検討がなされており、物価高騰対応重点支援交付金の追加という情報もございますので、交付金の追加交付ということになれば、そちらも有効に活用できるような事業を実施してまいります。

最後に森林環境税の活用についてでございますが、対馬市の総面積の89%を占める山林は、まさに我々市民の宝であり、その環境保全と資源活用は、適正な森林づくりを図る上で重要な対策でございます。

人口流出に起因する不在村化により、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えていることは認識しております。

なお、これらの現状を解消するため、国では相続登記の義務化が進められているところでございます。このような状況下におきまして、対馬市森林づくり基本計画を実行していくために、国などの造林補助事業をはじめとする補助事業に加え、森林環境譲与税や対馬市独自の森・川・里・海環境保全再生基金を活用し、施策を展開しております。

対馬市では、令和元年度以降譲与されてきた森林環境譲与税の活用としまして、林地残材解消のため、木材チップ工場までの未利用材の運搬支援、また森林整備のため荒廃した森林作業道の補修事業など、幅広いメニューを取り組んでおります。

なお、これらの取組は、林業従業者などの担い手不足の解消に資すると考えております。

対馬市に譲与されます森林環境譲与税の活用につきましては、国により森林整備・人材育成・木材利用普及啓発に取り組むことと示されておりますが、その事業メニューは市町村の裁量に委ねられております。

しかしながら、国及び県に類似事業や既存事業がある場合は、優先活用を図り、また重複できない状況であることから、本年2月受検の会計検査員の実地検査におきましても、本市の活用事例と照らし合わせて重複がないか確認をされたところでございます。

今後、県や市の主催により、市民をはじめ林業関係者に広く周知し、意見を求め、県や市の森林林業施策に市民の意見を反映させることを目的に、対馬市森林づくり座談会を島内3か所で実施し、森林環境譲与税の活用メニューの拡充を図ってまいります。

また、この活用によって、対馬市の豊かな森林を守り、次世代に引き継いでいくことが私たちの責務と考えております。市民や林業関係者の皆様と協力し、持続可能な森林づくりを今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 答弁ありがとうございました。

まず、宿泊税及び入島税のほうから一問一答で答弁をお願いしたいと思います。

先ほども今回市長、市長も先ほどお疲れのようですが、部長を中心に答弁のほうをよろしいでしょうか。お願いします。市長も答弁をお願いしたいと思いますけれども。

まず、今回歳入について質問をしておりますが、今、国会で103万円の壁、所得の壁が問題になっております。対馬市として、もしこの178万円の所得の上限に挙げられたとして、どのくらいの税収の減が予測をされるのか、試算をされてあるようであれば、村井部長、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

県が試算しております減収、県全体では500億円と聞いております。その中で、私どもの県下21市町については、その影響額がどれくらいかということで、そこは市民税というところの160億円を、その影響額と見ております。

そのうち、対馬市ではどれだけのシェアとなるのかというところで、対馬市における市民税所得割ということが、約県全体の2.2%と試算をいたしましたので、この160億円に乘じまして、影響額としましては、県の示された考え方に対する同じような試算の仕方としましては、3億5,200万円という数字を見込んでおります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、対馬市の市税30億ほどの税収ではございますけども、これから3億5,000万円、来年度以降ですかね、1年先ぐらいからのこの予定になっているみた

いなんですかけれども、これ実際に3億5,000万円を減になった場合、今全国各地の自治体で、やはりこの宿泊税の導入が進められていると思います。

長崎県内では、長崎市が既に令和5年4月より導入しています。全国の離島では、まだこのような宿泊税については、協議はされている自治体もあると思いますけれども、まず新潟県の佐渡市が導入に向けて動いていると聞いております。

この宿泊税の導入について、たしか先ほど市長も今考えていないということをおっしゃられました。しかしながら、これから先の対馬市のこの財源を、じゃあどう確保していくのか、これをまず私たちも考えていかなければならぬかなと思っております。

今、このメリット、デメリットが先ほど言われましたけれども、例えばこのデメリットは、市長が先ほど答えられました観光客に対する負担とか、そのようなことを言わされましたけれども、今観光客が、韓国人観光客が増えています。しかし、まず今観光客がこの対馬市に訪れるのは、一番何が負担になっているかというのは、やはりこの航路、航空運賃が一番負担になっていると思います。

それをやはりこの皆さんでやはり今後考えていかなければならぬと思っておりますけれども、今この宿泊税を活用した事例、令和4年3月に、先ほども入江議員のほうからも言わされましたけれども、対馬市観光推進計画、これを取り組んでいくのに、これ財源が対馬市として厳しいんじやないか。

そして、この第2次対馬市総合計画、令和7年度の観光客の目標数値、市長、これ48万人を目標数値で上げています。この現段階では夢のような数字ですが、市長はこの観光客の目標数値をどうお考えで計画をされたのか、お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今年度は、韓国人観光客は約20万人が予測されているところでございます。この韓国人観光客を含めたインバウンドといたしまして、ピーク時が約41万人ということでございましたので、これにいろいろな観光振興策を加味していけば、その48万人に届くのではないかということで、そのような数字が出されたものと認識しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろと対馬市のほうも、様々なこの推進計画と総合計画をつくられてはおられると思いますが、やはりこの確かに立派な計画書をつくられても、予算とやはりP D C Aのサイクルが機能していなければ、計画倒れになっている事業が多々あると思います。

そこで、やはりこの令和5年度の対馬市を訪れた韓国人を除く来島者、これ県内客、県外客、阿比留観光振興部長、どれぐらい令和5年度で訪れているのかお答えください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

国内の観光客数、令和5年の数字ですけれども、県の観光統計のほうで24万3,000人でございます。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 県内、県外で分けた数字。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） ちょっと分けた数字は持ち合わせておりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 県内、県外で今24万3,000人ぐらいですかね、来島されていいると聞いております。

やはり例えばこの宿泊税、入島税、これどちらが今後果たしていいのか。いろんな自治体もこのような観光振興について財源の確保には、もうこれしかないということで、対馬市も以前そのような検討をされたとは聞いてはおりますけれども、例えばこの長崎市の例を見てみると、宿泊1万円未満に対しては100円ですかね、宿泊税。それで、1万円から2万円に対しては200円。これは令和5年4月より長崎市は実行されて、修学旅行や学校関係行事等には免除とか、そのようなことで取り上げられております。

そして、私たちも11月8日に産業建設常任委員会で既に導入をしています北九州市役所に行政視察に行った際に、ここは令和元年5月から調査検討会議を立ち上げて、約1年間の協議を重ねて、令和2年4月1日よりもう施行をされております。非常にスピード感を持って実施に向けて取り組まれておりました。

対象者は、北九州市がですよ、子供から大人まで全ての宿泊施設と宿泊料金を支払う全ての人を対象としていました。

この宿泊税の宿泊施設からの負担、こういった宿泊税に関する入島税はちょっとまた別でけども、宿泊施設に関しても、事務関係の報酬はしっかりと還元をしているということを我々も聞いておりました。

そして、協議会のメンバーは、あそこは人口92万人です。協議会のメンバーは約10名程度で、この宿泊税導入に向けて立ち上げてやられたということを聞いております。

ですから、対馬市もするかしないかは別として、やはりこういった財源の確保に向けては市長、やはりこういった勉強会なり、やはりこの視察に行っていろいろ勉強するなり、必要じゃないかなと私は思いますけども、市長のお考えが先ほどないというお考えがあります。もう一度答弁のほう、その前向きな答弁はないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるように、いろんな事業をしていく中で、この財源の確保というのは、私も大変重要なことだと思っております。

しかしながら、今、対馬市も確かに財源は厳しい中ではございますけども、先ほども若干答弁いたしましたように、本年7月からこれまでターミナル使用料を200円にしていたものを500円に増額したということで、約20万人、これが12歳以上ですから、若干減るかもしれませんけど、全ての方が12歳以上とした場合は、これで約1億円の財源になるということで、まず入島税の方は重複するようなことにならんかなという心配をしておりますし、まして、北九州市も、今議員おっしゃられたように、約92万人か、そのような都市で2億約6,000万円程度のこの宿泊税になっておりますけども、対馬の場合も、まず今約1億円ぐらいのターミナル使用料、これをまず実行したと。

その後、この宿泊税というのは、各宿泊事業者関係の御協力が必須になってまいりますので、こここのところをもう少しいろいろと研究をしながら進めるべきじゃないかなということで、今早急なことは考えていないといった答弁をさせていただいたところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど宿泊税の対象者ですけども、私は島外からの韓国人観光客が今ターミナル使用料を頂いていますので、島外とか日本人観光客向けにこれ質問しておりますので、その辺御理解を頂きたいと思います。

もう一点、比田勝の駐車場整備についてでございますけども、先ほど市長も理解はされていると思います。この比田勝駐車場の目的外車両が多く見られるということで、やはりそこに飲食で来られるお客様とかが停められない、週末は特に停められないということで苦情が大変多くなっております。

そして、やはりこういう、そこを駐車場代わりに使われて、そういった市民は不公平さが出ているということが、こちらのほうにも聞いております。

先ほど北部対馬アクションプランで、このような駐車場を導入するかしないかという検討をするということで言われていましたけれども、上対馬の私調べでみると、たくさん計画がされているんですよね、ターミナル周辺から三宇田北部地区というのは。

まず紹介しますけど、平成26年2月、観光リゾートイメージ図作成業務報告書、これ、シンクながさきさんがつくられている728万円でもうつくられています。平成31年3月、比田勝港国際ターミナルPFI事業導入のための調査報告書、これ対馬市も絡んでの1,400万円で予算をつくられています。令和2年3月、比田勝港国際ターミナルのコンセッション導入等に関する調査報告書1,500万円。

いいですか、これをまた今度、今北部、これだけでももう3,600万円もコンサルタントに払っているんですよ、一般財源を中心に。

そしてまた、この北部対馬アクションプランをやろうという、これ790万円今年度。もう既

につくられているのを、またさらに今回新たにやるというのは、こういうのは市長どう思われますか。

今市長がこれ全部任期中だと思いますけども、これ県との絡みもありますけども、こういった事業、駐車場整備周辺、県との協議というのはされているんですかね。そこをお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでの北部対馬の計画の中で、特にこのPFI事業は、たしか国の100%補助を活用してやってきたと記憶をしております。

それとまた、こんな計画があって、今回またアクションプランをつくることはどうなのかということでございますけども、またその時点との違いが、環境が若干違ってきたということで、一つのバージョンアップというようなことでも、これをぜひ進めていきたいという思いを持っていいるところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、バージョンアップということを今、先ほど言わされましたけれども、今この北部地区のアクションプランをこの駐車場兼ねて、この北部地区というのは上県町も入っているんですよね。上県地区も入れての今回やろうということなんですかね、この上県地区の北部地域活性化検討委員35名、このプランに35名選ばれていますけど、上県町の関係者は二、三人ですよ。これでアクションプランを、また北部地区を中心に、比田勝地区を中心に考えていこうという。メンバーがそうじゃないですか。35名の中で上県地区のメンバー二、三人ですよ。それでやれるんですかね、このアクションプランが。

やはりこういうのをつくるのであれば、上県町、仁田、そういったメンバーを絞って、ほぼほぼ行政の部長あたりが入って、10名ぐらい入られていますよね、メンバーに。だから上県町のメンバーも二、三人ですよ。ほとんどもう比田勝周辺ですよ。もう少し本当に上県町のことを考へるんであれば、上県町アクションプランでいいじゃないですか。もう上対馬のできているんですから、ほぼほぼ計画が、私はそう思います。

だから、上県町にやはりもう少し観光地の整備予算が少な過ぎます。上対馬町と上県町と分けて、こういったのは別々に考えるべきだと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今この北部地域活性化検討委員会の委員名簿を見ているところでございますけれども、確かに団体等の役員とかですね、そういったところがかなり入っておられるようでありまして、上県町は確かに見る限りは少なくなっているんじゃないかなと思っております。ちょっとまたここは、今後研究課題だと思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今こういうようにいろいろこれの事業をする際に、やっぱりコンサルタントを頼りにせざるを得ないと思います。しかし、コンサルタントにはばっかり頼ってばかりでは、市の職員が育たないんですよ。

いいですか、市長をはじめ副市長、全てをコンサルタントにはばっかり頼っていれば、市の職員の計画ちゅうのは、そういうた職員はいないんですか、対馬市に。いるでしょう。若手職員も入れて、もう少しこういったのは事業を考えながら、市の職員もしっかりと計画ができる職員がいると思いますよ。コンサルタントにはばっかり頼らない事業を少しでもやっていただきたい、私はそう思います。

そして、基金の中で、まちづくり基金として10億円積み立てています。このまちづくり基金の10億円を、どのような事業に、どのようなまちに使うのか、考えてあるのか、これは誰がよろしいですかね、総務部長がよろしいですかね。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） まちづくり基金の用途なんんですけど、これはそのまま今後のまちづくりに關係する予算、その辺にこの基金を使っていくということで考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今後のまちづくり、この北部対馬アクションプランも含めていいんですか、その答えは。いいですか。

じゃあ、今言われていましたけども、これを上県町のこういった事業に使ってください、ぜひ。せっかくですんで。上県町の計画がやっぱり観光地の計画をもう少し力を入れてやっていただきたい、そのように思います。

次に、この、対馬空港の駐車場の整備ですけども、これは、対馬振興局の管轄ということで、私もこれ割愛させていただいたんですけども、今の駐車場、対馬空港とか、厳原国内ターミナルの周辺が、やはりこの整備がままなってなく、やはりこの週末はやっぱり路上まで駐車しなければならない。駐車スペースがありません。

これ今長崎県のほうの考えは、内山建設部長、どのような今、今後考えてあるのか、答弁できる範囲でお願いします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 厳原港、対馬空港の駐車場の有料化ということで、一応私、議員御承知のとおり、県管理施設でございます。県のほうにちょっと私もお話を聞かせていただきました。

現時点では、島内の駐車場を有する県管理施設に関しては、有料化に向けた検討の段階では、今はというところでございました。で、しかしながら、県といたしましても駐車場不足、こち

らは十分認識しており、今後特に施設を利用する島民の皆様や関係する事業者の意見を聞きながら、有料化に向けた検討を行うかどうかを判断したいというところでお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはりこの対馬空港は、特に対馬市民が利用する空港ではございります。で、早急にやはり県と市でいろいろ関係部署を入れて、しっかりと協議会等を立ち上げて、しっかりと今後どうするかということをしていただきたいと思っております。

次に、物価の高騰対策でございますけれども、市長は今公務で大変お忙しい中、日常生活を送られていると思います。その中で、対馬のいろいろな物価が高騰しているのは目につくと思っておりますが、市長の中で、何が一番安くなればいいかなという思いがありますか、日常生活の中で。そこをひとつ答弁お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） やはり毎日生活をしていく中で、その生活費関係ですね、電気、ガス、水道、そういうところが特に今、電気もガスも上がってきていますし、ましてやガソリンについては、今政府からの補助等も入っているとはいえ、対馬市のこのガソリン単価は、他の都市部から比べたら高いなと感じております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） じゃあ、市長、やっぱりガソリンですかね、市長が考えられるのは。私もそうだと思います。私も、今市長と同じような考え方、ガソリン価格が一番市民にとって平等性のある対策ではないかなと思っておりますけども、やはりこの基金をガソリン以外にですね、やはり対馬の1次産業のいろんな農業用肥料、飼料、水産等の餌の高騰で、本当に今第1次産業は私は危機的な状況になっていくんじゃないかなと危惧しておりますけども、今この財政調整基金を毎年いろんなところに繰り入れされていますけども、今財政調整基金は、11月現在でいいんですけども、どれぐらい総務部長、残高が財政調整基金は残っていますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 予算計上ベースでよろしいですか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○総務部長（木寺 裕也君） 基金残高が約20億2,000万円ぐらいです。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 20。

○総務部長（木寺 裕也君） 財政調整基金ですね。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ふるさと納税、令和6年、もしよかつたら10月か11月現在で

いいんですけども、ふるさと納税の金額、分かる範囲で三原しまづくり推進部長、お願ひします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の令和6年11月末現在の寄附額でございますけれども、1億5,885万円となっております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろとそのやりくりが大変かとは思いますけれども、今コロナ禍が収束して、国からの地方創生交付金もあまり期待できない中、対馬市民のやっぱりいろいろ様々な要望や新たな政策を計画しても、なかなか予算が厳しい。

これで持続可能な島を市長は守っていかなければいけませんので、大変ではございますけれども、やはりこの歳出のほうの削減のほうも一度計画を練っていただきたいと思っております。歳出削減の計画です。

以上です。

次に、最後、森林環境税についてちょっとお尋ねをしたいと思います。あと6分あります。

対馬市の先ほど市長も答弁なさいましたけれども、この森林環境税は、この令和6年度からは全員納税義務者は年間1,000円の納税を認めなければならなくなっています。この森林環境譲与税の予算配分は、令和3年度から6,400万円、令和4年度は8,700万円、令和5年度も8,700万円。今年度、対馬市に予算配分される令和6年度の予算は、もう予想では1億2,000万円ぐらい予想されると思いますけれども、農林水産部長、間違いないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今年度の譲与予定額につきましては、1億2,160万円程度となっております。

なお、前年比3,450万円の増となっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはりこの対馬は長崎県でも、この森林環境税の予算配分は、県内でもトップですね。全国的にも結構1億2,000万円から3,000万円というのは、なかなかない。これから先このような予算が対馬市ほうに分配をされます。

しかし、やはりこの使い道をしっかりと計画をやっていかなければ、基金として残されている部分もございますけれども、対馬市は今令和6年3月に対馬市森林づくり基本計画の改定版をつくられていますよね、令和6年3月に。その中の第10条、第1条から第12条までありますけれども、第10条で「対馬市は林業及び木材産業の健全な発展並びに林業の新たな産業化を図

るために、次の政策を実施する」と書いています。

それで、1からいろいろありますけれども、木質バイオマス燃料のための施策の展開、そして2番目、これ原木シイタケ栽培の再生と振興、林業従事者や林業森林整備の担い手の育成、木材の利用や流通の促進、そしてその他振興のために必要な各種政策の展開。

この中で、今対馬市としてどの事業に力を入れて取り組もうかというのを考えてあるのか、これ農林水産部長よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、先ほど申されましたように、令和6年3月に対馬市森林づくり計画を改定いたしまして、その中で森林資源の活用、それから森林環境の保全、これを大きな2つのテーマとして掲げております。その中で、これらを適切に実行していくために、森林環境譲与税を有効活用していくこととしております。

森林環境譲与税につきましては、当然当該年度の満額執行に努めるとともに、基金残額についてもきちんと適切に活用していくこととしております。

それから、まずその主要施策としまして、木材の利用促進とか、あと現在縮小傾向にありますシイタケ栽培ですね、これの原木の安定供給、それからそういったところにも力を入れてきたいと思っております。

それから、あと森林従事者が減ってきてている関係もございますので、担い手の確保、これに向けての施策を重点的に展開して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今部長のほうからシイタケ栽培の再生と振興ということで言われました。しかし、このシイタケ栽培の再生振興計画はつくられていますか。まだつくられていなideしよう、今後の。いいです、答弁はいいです。

今基金で、この森・川・里・海環境保全基金が8,129万円、9月末現在の基金調書ですね、8,100万円ぐらいですかね。森林環境譲与税の活用基金として1億4,000万円ぐらい基金として、もう積み立てているんですよ。この基金を有効利用しなきや駄目なんですよ。積み立てておく必要要らないんですよね。しっかりと有効利用していくのを林業従事者も期待をしているんですよ。

ですから、今林業従事者の一番の要望は、市長、燃油高騰対策なんですよ、市長。ですから、水産に燃油高騰対策を当てるのであれば、同じく林業関係にも第1次産業に燃油高騰対策の予算計上をこの森林環境譲与税から入れてほしい、そのような要望が上がっていますので、ぜひ森林

組合、県、そのような立場の人たちとしっかりと今後の検討委員会を立ち上げてください、活用の。よろしいでしょうか、部長、これはぜひやってください。今後の県と市と森林組合、そして関係部署ですね、よろしくお願ひします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は13時10分からといたします。

午後0時01分休憩

---

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、本市の気温も徐々に低下し、冬の到来を迎えようとしています。

さて、本日は3点、4項目についてお尋ねいたします。

1点目は、観光名所地の改修期間周知方法について、2点目は、厳原港及び対馬空港駐車場管理について、3点目は、廃校舎利活用に当たって質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

1点目の観光名所地の改修工事期間の啓蒙でございますが、観光目的で来島されたが、訪問地が工事中のため入場できないケースは、観光物産協会ホームページ上に掲載されています。島外から観光でお見えの方々への正確な周知方法の観点から、対馬地図上に工事期間など明確に通知する方法が最も効果的と思われますが、啓蒙方法についてのお考えをお尋ねいたします。

2点目は、航路・航空路駐車場の現状と改善策ですが、週末や年末年始、夏季期間など、航路及び航空路利用時における一般車両の空きスペースがないとの苦情が寄せられています。

さらに、短時間ではありますが、春の移動時における見送り車両の駐車によって、レンタカー送迎事業者の駐車スペースが確保できないとの課題が生じています。航路及び航空路を利用される市民の駐車スペース確保のため、長期・中期駐車など定期的な実態調査は実施されているのか、また、管理者との改善策について協議されているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、利用可能な廃校舎の現状と環境整備の考え方でございます。

廃校舎跡地利用予定の校舎内の備品やグラウンド、施設周りの雑草処理など、環境整備は定期的に進められているのでしょうか、お尋ねをいたします。

最後は、施設管理の運営に係る諸費用の分担についてお尋ねをいたします。